

第6章

施策の推進に 向けて

将来あるべき姿(めざす方向性)

市民が市政に参画する環境が整い、市民、事業者、行政がそれぞれの責任と役割を自覚し、協働するまちをめざします。

施策の背景(現状、課題、社会潮流)

平成23年度(2011年度)に66.7%あった自治会等への加入率は、令和元年度(2019年度)には56.7%にまで低下し、地域における支え合いや、日常生活における人と人とのつながりの希薄化、コミュニティ活動の新たな担い手の不足といった事態を招いています。その背景として、単独世帯や高齢者世帯、共働き世帯の増加など、世帯構成の変化や、ライフスタイル、価値観の多様化が原因の1つとして挙げられます。こうした状況に対応するため、地域と行政が連携・協働して、地域コミュニティの活性化に取り組む必要があります。

また、住民ニーズの多様化、複雑化に伴う行政需要の増大などに対応するため、持続可能なまちづくりを実現する方策の1つとして、事業者の専門的知識やアイデア、資金や技術、ノウハウを積極的に活用するなど、地域の活性化や社会課題の解決に取り組むことが求められています。

より多くの市民がまちづくりに参画できる環境づくりや、積極的に参画する人材の発掘・育成に取り組むとともに、地域に根ざした活動を行っている自治会等やまちづくり円卓会議[※]の活動の意義や魅力を周知し、コミュニティ活動の活性化を図る必要があります。



行政の取組内容

(1)市民参加(参画)・協働の推進

- まちづくりの計画・実施・評価の各段階において、多様な立場の人が参画する機会をつくるとともに、市政に参画する人材の発掘や育成に取り組みます。
- 将来のあるべき姿とともに実現できるよう、地域のまちづくりの核となる自治会等やまちづくり円卓会議などと協働し、地域課題の解決に向けた取組みを進めます。
- 市民が主体となった国際交流、国内交流を進めるため、市民団体などが取り組む姉妹都市、友好都市との自主的な交流活動を支援します。



(2)コミュニティ活動の促進

- 地域を支える人材育成の支援や生涯学習活動による地域課題の共有、コミュニティ活動への参加を促進し、活性化を図ります。
- また、市民活動支援センター[※]や社会福祉協議会などの連携を強化し、ボランティア活動に関する情報発信の充実や、団体相互のネットワークづくりを進めます。



重点施策
II-①

(3)公民連携の推進

- 民間企業や大学をはじめ、多様な主体と連携・協力することにより、それぞれが持つ強みを活かしながら、まちづくりの課題解決に向けた取組みを進めます。



市民・事業者の取組内容

市 民	●自らの発言と行動に責任を持って、まちづくりに取り組み、自治力の向上をめざします。 ●地域のまちづくりの核となる自治会等やまちづくり円卓会議などの活動に参加・参画します。
事業者	●協働によるまちづくりの推進に協力します。

進捗状況を見る主な指標

指 標 名	基準値(R1)	目標値(R7)	目標値(R12)
市民・市民公益活動団体との協働事業数	151件	152件	153件
自治会等への加入率	56.7%	59.0%	60.0%
国際交流・国内交流実施事業数	6件	6件	7件
市民団体登録件数(「しみんのちから」掲載)	264件	266件	268件

市民意識の主な指標

指 標 名	現状値(R1)	目標(R12)
「市政への市民参画の機会が十分にある」と思う市民の割合	17.4%	⇒ UP ↗

将来あるべき姿(めざす方向性)

本市のまちの魅力やブランド力を高めることにより、シビックプライド[※]の醸成及び認知度の向上をめざします。

また、市民の声を広く聞くとともに、市民に分かりやすく、かつスムーズに市政の情報を入手できる情報共有の仕組みづくりを進めます。

施策の背景(現状、課題、社会潮流)

国の人口減少が加速する中、各地方自治体は移住・定住を目的としたシティプロモーション[※]に積極的に取り組んでいます。

本市においては、転入超過率は府内第2位(平成30年(2018年))で、近年の人口は横ばい又は微増傾向にあります。市民がまちの魅力を確認するとともに、新たな魅力の発掘に取り組み、市民と行政によるシティプロモーションを強化することにより、交流人口や関係人口の増加に努めるとともに、定住人口の増加をさらに促進する必要があります。

また、超高速ブロードバンドの進展と携帯情報端末の爆発的な普及を背景に、個人による情報発信・受信の時代を迎え、近年では、SNS[※]の利用者が飛躍的に伸びており、それに伴い、行政情報の発信方法も多様化しています。本市においても、各種媒体の特性を活かした情報発信に努める必要性が高まっています。

情報通信の発達やグローバル化、経済発展に伴い、価値観の多様化が拡大する中、市民のライフスタイルや世帯構成、地域社会のあり方も変化しています。こうした背景による市民ニーズの多様化に伴い、市政運営に対する提案、意見は増加傾向にあります。本市においても、公平性、透明性の高い行政運営を推進するため、意見、要望の的確な収集によるニーズの把握を行い、効率的な市政運営につながるよう広聴活動を充実する必要があります。

高度情報化の進展を踏まえ、市民と行政の情報の共有化をさらに進め、透明性を確保した効率的な行政運営を進める必要があります。



行政の取組内容

(1)広報の充実 ● 市政に関わるさまざまな情報を、広報誌やホームページのほか、SNSなど行政だけの視点に捉われない多角的な情報発信ができる媒体も活用しながら、より分かりやすく迅速かつ効果的に発信することで、市民との情報の共有を図ります。	 16 平和と公正をすべての人に	重点施策 III-②
(2)都市魅力の発信 ● 本市の住みやすさや魅力を市内外に広く発信し、市の認知度を高めることにより交流人口や関係人口の増加を図るとともに、住む人の愛着を深める取組みを行うことにより、定住人口の増加を図ります。	 11 住み続けられるまちづくりを	重点施策 III-②
(3)広聴活動の充実 ● 行政運営の公平性、透明性を高めるため「ふるさといきいきカード[※]」や「パブリックコメント[※]制度」の活用、庁内各部署における広聴活動、情報公開の充実を図り、市民の提案や意見、要望などの的確な把握に努めます。	 16 平和と公正をすべての人に	
(4)情報の公開 ● 開かれた市政を推進するため、個人情報の保護を徹底した上で、情報公開制度の適正な運用に努めます。	 16 平和と公正をすべての人に	

市民・事業者の取組内容

市民・事業者	● 市政に対する理解を深め、市政への参画に努めます。 ● 行財政運営が適切に行われているか注視します。 ● 自らの活動を通して、まちの魅力の創出と発信に努めます。 ● 市の広報活動を受け、政策の推進拡充をめざした意見、要望を提出します。
--------	--

進捗状況を見る主な指標

指標名	基準値(R1)	目標値(R7)	目標値(R12)
ホームページへのアクセス件数	800,012件	830,000件	855,000件
LINEの友だち登録件数	2,002件	5,000件	8,000件
SNSによる情報発信回数	73回	100回	150回

市民意識の主な指標

指標名	現状値(R1)	目標(R12)
「開かれた透明性の高い行政の推進に満足している」と思う市民の割合	14.9%	⇒ UP

将来あるべき姿(めざす方向性)

効率的な行財政運営が図られるとともに、多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、質の高い行政サービスが提供されるまちをめざします。

施策の背景(現状、課題、社会潮流)

少子高齢化、人口減少の進行に伴い、市税収入の減少や、社会保障経費の増大が見込まれる一方で、住民に最も身近な基礎自治体として、多様化、複雑化する市民ニーズに的確に対応し、持続可能なまちづくりを進めるために、行財政運営のさらなる効率化を進めていく必要があります。そのため、適正な定員管理に努めるとともに、複雑、多様化する行政課題に対して、横断的かつ機能的、効率的に対応できるよう組織機構を適宜見直す必要があります。また、市民との協働によるまちづくりや女性活躍の推進、働き方改革に対応するため、職員の能力向上に向けた人材育成と活用を図る必要があります。

あわせて、行財政運営の透明性を高めるとともに、行政を取り巻くさまざまなリスクの軽減に努め、自律的に対応する必要があります。

昭和40年代に建設された多くの公共施設等は、近い将来、耐用年数を迎える状況にあり、利用者の安全確保や一定水準の行政サービスを継続するため、予防保全的かつ効果的な維持管理・更新が必要となる見通しであり、財政健全化判断比率の推移と改善を見据えた計画的かつ効果的な財政運営を行う必要があります。

また、スマート自治体研究会(総務省)やスマートシティ戦略会議(大阪府及び大阪市)が設置されるなど、自治体における業務プロセス・システムの標準化やAI[※]・RPA[※]の活用等に向けた動きが活発化する中で、マイナンバーカードを活用したマイナポイント[※]による消費活性化施策や健康保険証利用などの実施を踏まえ、行政のデジタル化に対応する必要があります。

本市では、南河内広域事務室において、まちづくり分野、福祉分野及び公害対策分野における事務の共同処理を行うほか、「南河内広域公平委員会」の共同設置などや、「富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村障害者支給判定審査会」などのように近隣市町村との連携を推進しています。さらに、水道事業、消防事務の広域化など、広域連携に積極的に取り組んでいます。今後も、各市町村がそれぞれ単独で事務処理を行うよりも共同で処理するほうが、効率的かつ効果的な事務は、広域連携による事務処理体制を構築して進める必要があります。

分野別計画等

- 行財政改革推進プラン2020(令和2～6年度)
- 今後の財政収支見通し(平成27～令和6年度)
- 公共施設等総合管理計画(平成28～令和37年度)
- 人材育成基本方針
- 特定事業主行動計画
- 職員研修計画

行政の取組内容

(1)効率的で効果的な行財政運営の推進



- 財源確保に努めるとともに、民間活力やICT[※]等のさらなる活用を図ることにより、市民の利便性の向上や事務の効率化を推進します。
- また、行財政運営の透明性を高めるとともに、さまざまなリスクに対し、自律的に対応できるよう内部統制システム[※]を適切に運用し、ガバナンスの強化を図ります。
- 財政健全化法に定める健全化判断比率の動向に留意し、計画的な行財政改革を進め、安定した財政運営を進めます。
- さらに、複雑、多様化する行政課題に対して、横断的かつ機能的、効率的に対応できるよう、組織機構を適宜見直すとともに、業務量を踏まえた、適正な定員管理に努めます。

(2)適切な公共施設マネジメントの推進



- 施設の長寿命化・統廃合・複合化等、総合的な視点から施設の方向性を検討し、更新時期の分散・施設管理費の削減を図ります。
- また、公有財産の効率的かつ適正な活用を図ります。

(3)人材の育成と活用



- 人材の育成に重点を置いた人事評価や、職員の能力や特性を活かすことができる適切な人事配置など、人材の育成と活用に重点を置いた人事制度の確立を図ります。
- 計画的・体系的な研修を通じて、政策形成能力や法務能力などの向上を図るとともに、地域に愛着を持ち、市民との協働によるまちづくりを担うことができる職員を育成します。
- また、女性職員の登用など女性職員の活躍できる環境づくりを進めます。

(4)情報化の推進と個人情報の保護



- 情報化を推進し、AIやRPAなどの先端技術を活用した業務改善に取り組むことで市民サービスの向上を図るとともに、行政コストの低減を図ります。また、特定個人情報(マイナンバーを含む個人情報)について、適切に管理し情報の保護に努めます。

(5)広域連携の推進



重点施策
II-③

- 大阪府からの権限移譲に係る事務の共同処理をはじめ、水道事業や消防事務など、広域化のスケールメリットを活かした事務の効率化や市民サービスの向上、経費の削減が期待できる事務について、広域連携を推進します。

市民・事業者の取組内容

市 民	●行財政運営が適切に行われているか注視し、適切な行政サービスのあり方や必要な受益者負担への理解を深め、協力します。
事業者	●行財政運営が適切に行われているか注視します。

進捗状況を見る主な指標

指 標 名	基準値(R1)	目標値(R7)	目標値(R12)
まちづくり寄附金額	254万円	1,000万円	1,500万円
財政健全化判断比率(実質赤字比率)	黒字	黒字	黒字
女性管理職の登用(幼保を除く、課長級以上の管理職の割合)	14.8%	20%	25%

市民意識の主な指標

指 標 名	現状値(R1)	目標(R12)
「計画的な行政運営に満足している」と思う市民の割合	14.5%	⇒ UP 